

新型コロナウイルス対策並びに地域経済対策に関する意見書

鴨川市は、昨年の台風等の被害からの復旧・復興に向け、官民一体となって取り組んでいます。

このような中、中華人民共和国からの第1便帰国者のうち、新型コロナウイルスの感染が確認された方々が市内の民間病院に入院されました。

当該医療施設は、感染症指定医療機関に指定はされていないものの、高い専門性と受け入れ可能な施設設備を有しており、国からの要請を受けて協力したものと伺っております。

しかし、同ウイルスについては、未だ有効な治療法が確立されておらず、無症状病原体保有者の存在や人から人への感染、そして国内でも死亡者が確認されるなど、連日マスメディアで大きく取り上げられております。

また、本市の基幹産業である観光やその関連企業には、多くの市民が従事しておりますが、風評に始まる宿泊予約のキャンセルの発生や観光施設の入込客数が減少しております。

このような地域経済の停滞は、地域活力の減退を招き、市民生活に深刻な影響を及ぼすことが危惧されます。

よって、鴨川市民の安全で安定した生活を守るため、下記の措置を講ずるよう、強く要望いたします。

記

- 1 地方自治体や医療機関等が行う蔓延防止・予防対策等に要した費用に対し、特別交付税措置の拡充など、弾力的かつ十分な財政措置を講じること。
- 2 国民の不安の解消、感染の予防、風評被害の拡大防止の観点から、新型コロナウイルスに関する正確な情報を、今後とも幅広く周知すること。
- 3 観光地域における正確な情報発信はもとより、観光産業をはじめ経済活動等への影響等の速やかな実態把握に努め、財政支援をはじめとした実効的な対策を迅速に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年2月21日

千葉県鴨川市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
国土交通大臣 赤羽 一嘉 殿
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿
千葉県知事 鈴木 栄治 殿